

亀岡市まちづくり協働推進委員会 委員募集

一緒に亀岡の協働推進について考えませんか。

市民が主役の魅力あるまちづくりに向けて、行政とのパートナーシップのもと行う、
「協働によるまちづくり」の推進について協議する委員を募集します

応募資格

- ・応募時点で満18歳以上かつ市内在住、または在勤（高校生不可）
- ・平日開催の会議に出席できる人
- ・協働によるまちづくりに関心がある人
- ・本市の他の審議会などの公募委員に2件以上就任していない人
- ・市議会議員及び本市の職員でない人

募集人数

若干名

会議の開催

年2～5回程度（平日の日中に2時間程度）

任期

委嘱の日から2年間（委嘱予定 令和9年5月中旬）

報酬

1回の出席につき、報酬をお支払いします。

応募方法

以下の内容を含む応募書類をお送りください

【応募用紙】 亀岡市のホームページからダウンロード可能です。
必要事項を記入してください。

【作文】 テーマは「私が考える亀岡市におけるこれからの協働推進」です。
様式は自由ですが、A4用紙1枚程度でまとめてください。

提出方法

持参・郵送・FAX・電子メールで市民力推進課まで提出してください。
※応募用紙の郵送をご希望される場合はご連絡ください。

応募期限

令和8年10月30日（金）必着

選考の基準

「第5次亀岡市総合計画」では、目指す都市像の実現のため「市民協働活動の推進」が取り組む施策の一つとなっており、市民と行政とが対等なパートナーとして、まちづくりを進めていく「協働」について意欲と熱意が認められる方を選考します。

選考結果

書類審査による選考の上決定し、選考結果は応募者全員に通知します。

応募・問合せ

亀岡市生涯学習部市民力推進課（市役所5階）

【郵送】 〒621-8501（住所不要）

【電話】 25-5002 【FAX】 22-6372

【メール】 syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp